

子ども・子育て支援新制度の施行に伴う関係条例のパブリックコメントの実施状況について

1 概要

子ども・子育て支援新制度の施行に伴う関係条例の制定について、パブリックコメントの手続きにより、広く市民の皆様から御意見をいただきましたので、御意見の内容及び御意見に対する本市の考え方を次のとおり公表します。

2 意見募集の概要

題名	子ども・子育て支援新制度の施行に伴う関係条例の制定について
意見の募集期間	平成26年6月19日（木）～平成26年7月18日（金）
意見の提出方法	電子メール、FAX、郵送、持参
募集の周知方法	市政だより6/21号、川崎市ホームページ、情報プラザ、市民館、各区役所（市政資料コーナー）、各児童福祉施設へのチラシ掲示、事業者・施設長（認定こども園・幼稚園・保育所・認可外保育施設）への説明
結果の公表方法	川崎市ホームページ、情報プラザ、各区役所（市政資料コーナー） 市民・こども局こども本部子育て施策部子ども・子育て支援新制度準備担当、市民・こども局こども本部子育て施策部こども企画課、市民・こども局こども本部保育事業推進部保育課

3 パブリックコメントの手続きで寄せられた意見について（内訳）

意見提出数（意見件数）	65（100程度）
電子メール	28
FAX	36
郵送	1
直接	0

※件数については速報値です。今後の集計により若干数、変更する場合がございます。

4 主な市民意見

- ◆国の示す新制度を実現するには、資格の有無を基準に定めるだけでなく、保育士や幼稚園教諭の質の向上を図ることが必要。
- ◆設備基準、職員配置基準について、各市町村において、国の示す基準よりも高い基準作りをお願いする。
- ◆子ども・子育て支援新制度に対する川崎市としての方向性が明確にされていないことは、保育関係事業者にとって大きな不安材料である。児童虐待の問題や障害児の対策・対応なども踏まえて関係条例の制定をお願いしたい。